

平成 17 年度第 5 回常務理事会議事録

日 時：平成 17 年 10 月 21 日（金）15：00～17：45

会 場：ルーテル市谷センター 第 1 会議室

出席者：

理事長：武谷 雄二

理事：石塚 文平、稲葉 憲之、岡井 崇、岡村 州博、落合 和徳、嘉村 敏治、田中 俊誠
丸尾 猛、吉川 裕之、吉村 泰典、和氣 徳夫

監事：荒木 勤、佐藤 章、藤井 信吾

幹事長：矢野 哲

幹事：小田 瑞恵、小原 範之、刈谷 方俊、北澤 正文、久具 宏司、小林 浩、小林 陽一、
古山 将康、澤 倫太郎、下平 和久、角田 肇、長谷川清志、阪埜 浩司、平川 俊夫、
藤森 敬也、堀 大蔵、村上 節

総会議長：清川 尚

総会副議長：足高 善彦、松岡幸一郎

事務局：荒木 信一、桜田 佳久

資 料

第 5 回常務理事会業務担当理事報告並びに関連協議事項予定内容

1：第 4 回常務理事会議事録（案）

庶務 1：会員へのお知らせ「第 61 回学術集会長候補者の公募について」

庶務 2：「産科における看護師の役割」に関する見解

庶務 3：産科医療のアンケート回答状況

庶務 4：日本内科学会『診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業』における中央評価委員・各地
域責任者ご選出について

庶務 4-2：『診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業』における 9 地区の責任者について

[当日配布]

庶務 5：国立成育医療センター「妊娠と薬情報センター」開設について

庶務 6：厚労省「ケタミンの麻薬指定に関する検討について」

庶務 7：「胎児仮死」にかわり「胎児機能不全」との用語変更を行うことについてのご意見伺いについて

庶務 7-2：日本産婦人科医会『胎児仮死』にかわり『胎児機能不全』との用語変更を行うことについて
（回答） [当日配布]

庶務 8：日本医学会「遺伝学的検査の適切な実施について」

庶務 9：日本集中治療医学会「集中治療に携わる医師の倫理綱領について」

庶務 10：東京地方裁判所「調査嘱託書」及び本会回答

庶務 11：厚労省子ども家庭総合研究事業「次世代の健康を考慮に入れた栄養学・予防医学的検討」研究
班よりアンケート調査に関し名簿使用の許可を依頼する書状

庶務 12：厚労省「ICD の改正に関する告示について」 [当日配布]

庶務 12-2：疾病、傷害および死因統計分類提要(2003 年版) 第 2 巻内容例示新旧対照表[当日配布]

庶務 13：大谷医師等訴訟 第 10 回口頭弁論（第 9 回準備的弁論）報告 [当日配布]

学術 1：本会会員から許可されていない米国製の生体型黄体ホルモン剤外用薬を使用したホルモン補充
療法についての本会の意見を求める書面

学術 2：低用量経口避妊薬の使用に関するガイドライン—低用量経口避妊薬（OC）の医師向け情報提供
資料（改訂版案）—

学術 2-2：WHO 医学適用基準（第 3 版、WHO、2004） [当日配布]

編集 1：JOCR 編集事務業務委託費用に関わる各社見積もり [当日配布]

渉外 1 : AFOG 『AFOG Earthquake Fund』 [当日配布]
社保 1 : 内科系学会社会保険連合委員一覧 (76 学会)
専門医制度 1 : 平成 17 年度専門医申請審査結果
専門医制度 2 : 平成 17 年度専門医認定審査合格者
専門医制度 3 : 平成 17 年度専門医更新審査結果
専門医制度 4 : 平成 17 年度専門医再認定審査結果
専門医制度 5 : 平成 17 年卒後研修指導施設指定申請審査結果
専門医制度 6 : 平成 17 年度卒後研修指導施設指定更新審査結果
倫理 1 : 慶應義塾大学から申請された「着床前診断に関する臨床研究・施設認可」について、着床前診断に関する審査小委員会答申—1 例目～4 例目—
倫理 2 : 「凍結精子認知訴訟」に関する各紙記事
倫理 3 : 9 月 13 日付読売新聞記事「染色体異常の男性不妊 未成熟精子で 5 児誕生」
倫理 4 : 9 月 14 日付読売新聞記事「体外受精生まれ 65 人に 1 人」
倫理 5 : 10 月 14 日付読売新聞記事「クローン胚、受精卵研究」 [当日配布]
学会のあり方 1 : 「産婦人科医療提供体制検討委員会」(理事長の諮問機関) の設置について
学会のあり方 2 : 第 2 回「小児科・産科における医療資源の集約化・重点化に関するワーキンググループ」議事次第
学会のあり方 3 : 9 月 18 日・25 日付日本経済新聞記事「医師不足の病理」
広報 1 : 地方部会別パスワード登録率
広報 2 : ACOG からの Electric Membership に関する E-mail [当日配布]
女性健康週間 1 : 平成 17 年度地方部会担当公開講座一覧
女性健康週間 2 : 「女性の健康週間」に関する(株)朝日エルの見積書
女性健康週間 3 : 平成 17 年度「女性の健康週間」調査企画案
女性健康週間 3-2 : 平成 17 年度「女性の健康週間」ポスター案 [当日配布]
女性健康週間 4 : 地方部会・支部主催の学術集会・研究会における「女性と禁煙」講演実施のご提案について (第二報)
資料番号なし : 厚労省医療制度構造改革試案 [当日配布]
資料番号なし : NHK からの取材依頼 [当日配布]

15 : 00、理事長、常務理事の総数 9 名のうち全員が出席し、武谷理事長が開会を宣言した。武谷理事長が議長となり、議事録署名人として、理事長及び庶務・会計担当常務理事の計 3 名を選任し、これを承認した。

I. 平成 17 年度第 4 回常務理事会議事録 (案) の確認

P13 の 12 行目及び 26 行目を修正の上、承認した。

II. 業務担当理事報告並びに関連協議事項

1) 庶務 (落合和徳理事)

[I. 本会関係]

(1) 会員の動向

伴一郎功労会員 (京都) が 9 月 13 日に逝去された。(理事長名にて弔電・生花手配済)

(2) 第 61 回学術集会長立候補について

第 61 回学術集会長の立候補を 9 月 30 日で締め切り、1 名が立候補した。[資料 : 庶務 1]

については学術集会長候補者選定委員会を同運営内規に基づき開催し、立候補者の熱意や業績、本会への貢献など多角度から勘案するものとするが、当該選定委員会の開催時期及び立候補者を推薦すべき理事会を第 3 回理事会 (12 月 17 日) とするか、第 4 回理事会 (平成 18 年 2 月 18 日) とするかの方針を決めたい。

落合理事より「選定委員会の委員任命について理事会の承認が必要であれば、第3回理事会に諮る必要がある。常務理事会での承認でよければ、次回（12月16日）の運営委員会・学術委員会開催後に第1回選定委員会を開催することが可能である」との説明があった。

武谷理事長「第3回理事会で選定委員会の委員を承認してもらい、その後候補者を選定する。候補者が単数、複数に拘らず第4回理事会に答申することで宜しいか」

落合理事「手続き上委員の承認をどこで行うかが規定されていない。11月の第6回常務理事会に諮り、その後の（第3回）理事会で承認頂ければ有難い」

吉川理事「選定委員会は学術集会長を選定する委員会と思うが、第4回理事会の後に開催するのか前に開催するのか」

落合理事「第4回理事会に答申をしたい」

武谷理事長「第3回理事会と第4回理事会の間に候補者を絞り込みたい」

丸尾理事「推薦状を選定委員会宛に提出するのなら分かるが、ご本人宛に提出するのは一般的ではない。手続を修正した方がよしい」

落合理事「現状の規定では本会会員からの推薦状とともに立候補者としての所信を提出することとなっている」

武谷理事長「ご本人が推薦状に目を通すのは好ましくない」

丸尾理事「候補者が1名または複数名で手続が変わるのはおかしいとの考え方もあるが、今回のように1名の場合基本的に余り深刻にやる必要はないのではないかと思う」

落合理事「従来は理事会が密室的に候補者を選んできたとの批判があり、なるべく透明化する必要がある。規定に基づいて選定したことが後から分かるようにしておいた方が宜しい」

吉村理事「同感である。日本全国から色々な方が立候補出来るので、公平性を重視し、手続に則り整然と進めたほうが宜しいと思う」

松岡副議長「今回は初回なので止むを得ないと思うが、次年度は6月の第2回理事会で選定委員会委員の承認を得た後、7月までに同委員会を立ち上げる。同委員会が学術集会長の公募を行ない、選考した結果を第3回若しくは第4回理事会に諮ることとしなければいけない。透明性を重視した姿勢が必要である。規定上候補者は3名以内としているので、候補者が1名であっても同様の手続を行わないといけない」

武谷理事長「結論として、第3回理事会で選定委員会委員を承認頂き、第4回理事会で候補者を示して審議する方向で宜しいか」

落合理事「規定については以上の議論を踏まえて修正致したい」

岡井理事「選定委員会運営内規を修正するにあたり、学術委員会・運営委員会からの委員の選出方法を記載した方が宜しいのではないか」

落合理事「今回は両委員会の委員長が人選し、理事長が承認することでご了承頂きたい」

以上協議の結果、第3回理事会で学術集会長候補者選定委員会委員を、第4回理事会で第61回学術集会長を選任する方向性を、承認した。

(3) 大谷裁判

10月18日に第9回準備的弁論が行われ、本会から落合理事、平岩弁護士（代理人）が被告側として出席した。また、阪埜浩司倫理主務幹事が傍聴した。

落合理事より「来年の1月17日に証人尋問が行われる予定であり、本会から本職が証人として出廷する」との報告があった。

(4) 「産科における看護師の役割」に関する本会の見解を、厚生労働省医政局長及び日本医師会宛に書状にて通知した（10月3日）。〔資料：庶務2〕

武谷理事長「本件について医会は切実な問題として捉えている。本会としても産婦人科医療に関わる問題であり、何らかのアシストをしたいということで文書を提出した」

清川議長「厚労省と医師会のレスポンスは如何か」

落合理事「現状特にない」

松岡副議長より「この問題は産婦人科医療に大きな影響を与えている。学会・医会ともに共通の認識を持っていることを明確にして頂いた。学会が理事長名でこの見解を出して頂いたことは大きな意味があり、一線で頑張っている医師達にとって非常に有難く感謝している」との発言があった。

(5) 定款改定について

本会の定款改定について所管の文部科学省研究助成課から本会申請通りの内容で、同省の総務課に回付され、承認の見込みである。

(6) 事務局移転を予定通り 10 月 29 日に実施する。新事務局での業務開始は 10 月 31 日となり、次回常務理事会（11 月 25 日）は新事務局での開催となる。

〔Ⅱ. 官庁関係〕

(1) 厚生労働省

①厚生労働省の「産科・小児科における医療資源の集約化・重点化のワーキンググループ」に関連し、同省より全国の産科医療の集約化・重点化の現況についてのデータを早急に（1 ヶ月以内）提出して欲しいとの要請が本会にあった。この要請を踏まえ 9 月 14 日付で各地方部会長に「産科医療の集約化・重点化の現況についてのお伺いのご意見・ご提言のお願いについて」照会したところ、現在まで 45 地方部会長より回答が寄せられた（回答率 96%）。当該取り纏めのデータについては、本会の検証・検討を得ていないとの断りの上で、10 月 6 日の厚生労働省におけるワーキンググループにおいて同省医事課長、母子保健課長に報告した。〔資料：庶務 3〕

なお、当該データについては学会のあり方検討委員会及び産婦人科医療提供体制検討委員会で検討並びに具体的作業をお願いしたい。

藤井監事より資料に基づき説明があり、「11 月 2 日に草案を提出することになっている。医療資源の集約化についてマスコミを含めた市民に浸透させるため、厚生労働省・NHK・学会・医会で公開討論の場を設けることを厚生労働省は考えている。国民に医療の安全を提供し、また、開業医の関わり方も含めてきちっとしたシステムを作らない限り病院長や自治体の理解を得られない。今年度末までには何らかのアクションを起こしたいというのが厚生労働省の見解である。東京等の大都市はともかく、地方では相当大きな問題であり、早く対応しなければいけない。もう一つは産婦人科医を確保するためにレジデント枠のような形で常に人数を確保する必要がある。来年の入局者数をかなり悲観的に見る意見が多いが、そうすると資源の集約化を前倒しに行わない限り人員を確保できなくなる。来春の状況次第でこのことが表面化すると思われる。学会として意見を纏めて施策を考えておく必要がある」との報告があった。

武谷理事長「即効薬は難しいと思うが、国のレベルで産婦人科医療に関して色々配慮し、この問題を知らしめてもらえることは有難い」

和氣理事「基幹病院の要件が 1000 分娩以上となると、当直医ではなく夜勤で代休がとれる体制としなければならない」

藤井監事「分娩の数値は確定しているものではない。いずれにせよ病院が医師の数を確保できるか、何人雇用できるかが問題ともなり、その辺が難しい」

清川議長「ワーキンググループの落としどころはどの辺りを狙っているか」

藤井監事「モデルを作って動いていく形になると思われる。モデル例を学会が示せば、厚生労働省はそれを検討してくれると思う」

嘉村理事「総合周産期母子医療センターとの関係でその位置付けをどう考えたらよいか」

藤井監事「総合周産期母子医療センターは出産だけを取り扱うので、そこに産婦人科医を集めて研修しても問題が偏り、それでは婦人科はどうするのかということとなる。集約化された病院は産科・婦人科両方を取り扱う病院となる」

武谷理事長より「従来学会としてこのような問題に対するグランドデザインが無かった。今般産婦人科医療提供体制検討委員会を立ち上げることとし、具体的には周産期医療に特化した問題を検討し、またある程度憲法のようなものを作成して、関連委員会等インターアクティブに対応できるようにしたい。同委員会は理事長の諮問機関として学会のあり方検討委員会と協力しながら、周産期医療のあり方について今年度内に学会としての基本的見解を提示することと致したい」との報告があった。

吉川理事「集約化・重点化をどう解決するかとの問題に関連するが、地方にも都市部と過疎地があり、恐らく地方の都市部に集約される可能性が出てくる。具体的対策として過疎地ではファミリードクターが産科診療を行うような発想をしないとイケない。都市の医師が地方に戻るために魅力的な政策がとれるか。経営母体が違うところに集約化・重点化を勧奨しても中々難しい。しかしながら少しずつ集約化に向け動き出すことが大事である。産婦人科医療提供体制検討委員会では 10 年後 20 年後のグランドデザインを描きながら今どちらに踏み出すかを提示することが一番大事である。短期的な政策が中長期的なグランドデザインに矛盾しないことを目指した方向付けが重要である」

武谷理事長「産婦人科医療提供体制検討委員会の委員長は地域の周産期医療に精通している北里大学の海野教授に願います。我が国の産婦人科診療がどうなるか、集約化を含めてロードマップを検討して欲しいということの本職から委員会に要望している」

和氣理事「周産期に特化した集約化をやるのか、或いは産婦人科の枠組みで集約化をやるのか、学会としてのスタンスを決めた方が宜しい。社会的インパクトは周産期の方が大きい、それを進め過ぎると産婦人科領域全体を損なう可能性がある」

藤井監事「集約化により研修指定病院から外れる病院が多く出てくる懸念がある。また、卒後研修の問題を含め医学教育システム全体が集約化により変わってしまう恐れがある」

武谷理事長より「各地方部会長に産科医療の集約化・重点化の現況、診療上の問題や解決策につきご意見を伺ったところ、多くの方から忌憚のないご意見を頂いた。あり方検討委員会や産婦人科医療提供体制検討委員会での議論に盛り込んで、集約したものを何らかの形で公表したい。資料に北海道の事例があるが、北海道は熱心に対応しており参考になると思われる」との見解が示された。

②「診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業」における中央評価委員・各地域責任者の推薦について [資料：庶務4、4-2]

当該事業における本会の統括責任者（中央評価委員）1名、及び全国9地区の連絡責任者計9名の推薦につき依頼があった。9地区の連絡責任者については、各9地区に推薦依頼中である。統括責任者については理事長裁量にて推薦したい。

武谷理事長より「落合理事に統括責任者を委嘱したいが、ご賛同頂けるか」と諮られ、特に異議なく承認した。

嘉村理事「モデル地域は当初4地域でスタートし、その後増やすと聞いているが、実際にもう増えたのか」

落合理事「9モデル地域は出来ている。9モデル地域で行うこの事業を今後全国に拡大していくかは検討しなくてはならない」

石塚理事「法医学はこれに反対していると聞いている」

武谷理事長「中央の組織には法医学の先生も積極的に関わっている」

吉川理事「本会は推薦をしたが、最終的に誰が決定するのが良く分からない。一人歩きしている観がある。また、全体の助成は1億円か」

武谷理事長「1億円はこの事業を立ち上げる予算である」

吉川理事「調査評価委員会となると鑑定人と同程度の仕事となる。その対価はどうなるのか」

武谷理事長「薄謝は貰えると聞いているが明らかにはなっていない。少なくとも無料奉仕ではない」

吉川理事「責任の所在がよく分からない。先行4地域では愛知県は医師会が事務局であり、あとは大学の法医学教室である。医師会の流れなのか大学の流れか」

武谷理事長「各地域で温度差がある。現実に厚労省あるいは警察や各学術団体が動き出しており、産婦人科として大いに関わりのある事業であるため、余りこのことに無関心ではいけないので、このような対応をした。制度の中で色々問題が生じたらその都度対応することをご理解を頂きたい」

③第4回常務理事会で厚労省より説明があった「妊娠と薬情報センター」を10月に国立成育医療センター内に開設した旨の書状を受領した（9月30日）。 [資料：庶務5]

④厚労省医薬食品局監視指導・麻薬対策課より「ケタミンの麻薬指定に関する検討について」の書面を受領した（10月13日）。

厚労省はケタミンを麻薬に指定することを検討中であり、本会の意見を取り纏めて欲しいとの要請である。（回答期限：11月25日） [資料：庶務6]

落合理事より「厳重に管理することが、社会的要請でもある」との意見が示され、特に異議なく、了承した。

⑤厚労省大臣官房統計情報部人口動態・保健統計課より ICD の改正に関する告示を受領した（10月14日）。産婦人科領域に関する見直し作業については、岩下光利先生、落合和徳理事が関わった。

なお、同見直しに関わる内容例示の新旧対照表が開示されている。（資料はその一部のみ抜粋）

[資料：庶務12、12-2]

落合理事より「ICD10は1990年に作成され我が国でもこれを使用しているが、本件はICD10の2003

改正版の適用に関してのものである。本会関係では、妊娠中毒症から妊娠高血圧症への改正や、子宮頸部の頸を頸とするなどがある。頸（頸）の字については本会の用語集は従来のものであり不整合は残るが、ICD11 作成の作業が既に始まっており、それまでの一時的な改正である。従って、今後教育委員会をはじめ用語に関連する学術その他においてそのような不整合等あればそれらを纏めて頂いて ICD11 作成の際本会から指摘したいと思う」との見解が示された。

(2) 文部科学省

特になし

〔Ⅲ. 関連団体〕

(1) 日本産婦人科医会

①第3回学会・医会ワーキンググループを10月31日に開催する予定である。

②第32回日本産婦人科医会学術集会在10月8日(土)ピアザ^{おうみ}淡海県民交流センター(滋賀県大津市)で開催され、本会より武谷理事長が出席し、祝辞を述べた。

③平成17年6月25日の第2回理事会において「胎児仮死」にかわり「胎児機能不全」への用語変更を行う方針とし、医会への意見を伺うことになった。10月12日付書面にて用語変更につき医会の意見を求めた。なお、関連団体、関連学会、更には会員にも本件用語変更について意見を伺う手続としたい。

[資料：庶務7]

なお、医会から異存がない旨の回答を受領した(10月20日付)。[資料：庶務7-2]

武谷理事長「理事会でも議論したが、『胎児機能不全』は理事全員の賛同を得たわけではない。もともと用語をソフトにしようとするのが趣旨である。胎児仮死自体は分かりにくい概念ではある」

清川議長「保険診療上これをすぐにレセプト病名として使ってよいかを関係部署に諮ってほしい」

武谷理事長「学術上の解釈と保険診療上の取り扱いは別の問題と思うが、いずれは整合性がとれるようにしたい。学術的なプロポーザルを優先せざるを得ない」

岡村理事「保険診療上の仮死という言葉を変えたいがために用語を検討した」

落合理事「清川議長の指摘は、関係官庁や医師会等に学会名できちんと出せということと思う。疑義解釈委員会にも本職より説明する所存であるし、そのような動きをした方が誤解を招かずに済む」

松岡副議長「医会にはブロック単位の社保の委員会があり、そこで基本的な事を決めてブロック内を統一している。レセプト上このような病名が出てきた場合、読み替えたものと判断してどんでんやるようにということは組織上可能である」

嘉村理事「『胎児機能不全』はICD11に反映されるのか」

落合理事「今後このような事例が増えてくると思われるが、出来るだけ反映させるようにする」

以上協議の結果、本件用語変更につき関連団体等に意見を伺う手続を、承認した。

(2) 日本医師会

特になし

(3) 日本医学会

①日本医学会より本会会員に対し、「遺伝学的検査に関するガイドライン」の存在の周知並びに会員が遺伝学的検査を実施する場合にはこれらのガイドラインを参考にするようアナウンスして欲しい旨の書状を受領した(9月12日)。[資料：庶務8]

については機関誌及びホームページに掲載致したい。

武谷理事長より「本会より胎児に関する遺伝学的な取り決めに関し記載が無かったのでそれを盛り込んで欲しいとの要望を出した経緯がある。資料P6の5. 出生前検査と出生前診断(4) 重篤なX連鎖遺伝病のために検査が行われる場合を除き、胎児の性別を告げてはならない、と記載されている。現実にはon demandで殆ど教えている」

岡井理事「全く意味がないので変えた方が宜しい。告げてはならないということは現実とかけ離れている」

佐藤監事「倫理委員としては告げてはならないことを入れるべきと考える。米国でもこれを記載している。現実はどうであれ表面上はこれを入れる必要がある。医会の会長がこの文言を入れることを建言

した」

武谷理事長「施設によって対応は違うと思うが、確かに告知は医療とは別な問題と考える」

松岡副議長「遺伝性の疾患を疑って検査をした結果性別を告げることは出来ないということである。日常の健診においてそのようなことは想定していない。実施する検査の意味や趣旨が違うのでここに書かれているものとは違うものと思う」

以上協議の結果、機関誌及びホームページに掲載することを、承認した。

(4) 日本小児科学会

①日本小児科学会より、本会との合同メディアセミナーを平成18年1月19日(木)17:00~19:00に帝国ホテルで開催したいとの提案があった。招待予定者は厚労省母子保健課長、衆議院議員・参議院議員数名(交渉中)、NHK解説委員などである。

武谷理事長より「庶務と女性健康週間委員会とで協力してプランニングして欲しい」との意見が示され、これを承認した。

(5) 日本乳癌検診学会

第15回日本乳癌検診学会総会(11月4日-5日)での特別企画「マンモグラフィ検診精度管理中央委員会の現状と課題」にてコメンテーター1名の推薦依頼があった。(9月22日)。

本会より徳島大学苛原稔教授を推薦した。

(6) 日本集中治療医学会

日本集中治療医学会より『「集中治療に携わる医師の倫理綱領」について』の書面を受領した(9月16日)。
[資料:庶務9]

[IV. その他]

(1) 東京地方裁判所より審理に関連し、登録・調査小委員会報告に関する調査嘱託書を受領し、資料にある通り回答した。
[資料:庶務10]

(2) 東大医・発達医科学福岡秀興先生より、厚労省の科研研究班において医療施設における妊産婦・褥婦の栄養に関する調査のアンケートを行うについて、学会・医会の合同名簿を使用したいとの申し入れがあった。医会は名簿の使用につき了解したとのことだが、本会としての対応を協議したい。

[資料:庶務11]

特に異議なく、名簿の使用につき、承認した。

(3) 第6回国際新生児スクリーニング学会より、第6回国際新生児スクリーニング学会(於 淡路島 平成18年9月16日-19日)の後援名義使用許可についての依頼書を受領した(10月7日)。

経済的負担がなく、後援を応諾致したい。

特に異議なく、承認した。

(4) NHK盛岡放送局より番組「クローズアップ東北」(平成17年11月18日放送予定)にて岩手県の医師不足の問題に対する中国人医師招聘の取組みを紹介するにあたり、本会の見解を取材したいとの申し出があった(10月21日)。ついては本件対応について協議したい。

武谷理事長より「事情をよくご存知の岡村理事に対処をお願いしたいが、宜しいか」と諮られ、特に異議なく、承認した。

2) 会 計 (岡村州博理事)

特になし

3) 学 術 (和氣徳夫理事)

(1) 会議開催

特になし

(2) 第58回学術講演会一般演題の応募について

9月29日の正午をもって第58回学術講演会一般演題の応募を締め切った。

(3) 第59回学術講演会特別講演、シンポジウム担当希望者公募、第60回学術講演会シンポジウム課題公募について

機関誌57巻8号より公募の会告を掲載している。期限は11月30日である。

(4) 学術奨励賞に関する会告

具体的な推薦、応募方法に関する会告は機関誌57巻10号より掲載している。なお、理事、代議員、地方部会長、教授宛に別途推薦の依頼を行った。

岡村理事より「推薦、応募の基準について、いつパブリッシュされたジャーナルが該当するのかよく分からない。また、研究業績を提出することとなっているが候補者が筆頭でなければならないとは記載されていない。学術奨励賞は若手の研究者に対するエンカレッジのため設けているが、文面をみると誰でも応募できるように理解できる。以上について修正を検討して頂ければと思う」との提起があった。

和氣理事「基本的な誤解があるように思うが、学術奨励賞は若手だけを対象とした賞ではない」

矢野幹事長「実施要綱の原案では50歳未満であったが、学術委員会で年齢制限をなくすことが決まった」

和氣理事「若手のエンカレッジのためには優秀演題賞が学会の発表を通じて付与される。従来学会賞に対するものとして学術奨励賞を設けて対応するというのが、その時の学術委員会での審議の中で話し合われた。今年度＝平成17年度にパブリケーションされた論文を対象とさせて頂く」

岡村理事「学術奨励賞のコンセプトが昔と変わったことが認識されれば良いと思う」

和氣理事「優秀演題賞及び学術奨励賞の対象については今後広報を通じて会員に周知させたい」

松岡副議長「従来学会賞は選考方法に問題があり授与が休眠状態になったと聞いている」

武谷理事長「学術奨励賞は若手の研究者で伸びる可能性のあるものを選考することとしたい」

吉川理事「資格要件や条件を明確にすることが肝要である」

佐藤監事「学術奨励賞の選考規定の改定に関しては理事会・総会の承認を既に得ている。今年は去年と同じ方式で募集し、予備選考委員会で充分協議した上で候補者を選定し、問題点については来年以降に向けて具体的に修正するのがリーズナブルである」

岡井理事「応募者の顔ぶれをみてから基準を決めるのは恣意的であり透明性に欠けることとなる」

松岡副議長「応募期間は12月15日からであり未だ応募期間前なので、表現を変えた募集の文章を再度出せばそれでクリアするのではないか」

以上協議の結果、11月の第6回常務理事会で条件を決めることとし、会員に対しては応募資格について検討の上改めて通知する旨早急にお知らせすることを、承認した。

(5) 本会会員から許可されていない米国製の生体型黄体ホルモン外用薬を使用したホルモン補充療法についての本会の意見を求める書面を受領した(10月11日)。[資料：学術1]

和氣理事より「回答は、患者の十分なインフォームドコンセントのもとに会告通りに実施して頂くとのコメントで宜しいかと思う。保険適用外医薬は市場に出ているので、それを使うなどとは言えない。厚労省が未だ認めていない適用外医薬は存在するので、その辺りの問題ともなる」との見解が示された。

武谷理事長「これは医師の裁量とインフォームドコンセントに帰結する問題である」

清川議長「この医療機関が健康保険を混合診療の一つの形としてきちんと申請しているか」

吉村理事「一般的に薬を大学で使う場合はIRBを通す。その際に本会には何も連絡しない。従って当該倫理委員会の責任においてやって頂くしかなく、本会としてそこまで関与は出来ない」

嘉村理事「厚労省の臨床研究に関する倫理指針をみると、小さな施設で当該施設内に倫理委員会が無い場合は学会等における倫理委員会で審議するとの一言が入っている」

松岡副議長「本会の立場を相手にきちんと伝えた方が宜しい」

以上協議の結果、早急に本会の回答を発送することを、承認した。

(6) 低用量経口避妊薬(OC)の医師向け情報提供資料(改訂版案)について [資料：学術2]

学術委員会委員からの意見を踏まえて生殖・内分泌委員会において検討された改訂版の最終案が示された。

武谷理事長より「改訂に関し意見があれば1週間以内にお寄せ頂きたい」との要請があり、これを承

認した。

4) 編集 (岡井 崇理事)

(1) 会議開催

①編集会議を10月21日に開催した。

②JOGR編集会議を10月28日に開催する。

岡井理事より「JOGRの編集業務を委託する業者につき、本日3社のプレゼンテーション及び見積もりをとった。その結果、本日の編集会議でブラックウェルパブリッシング(株)に委託することで意見が纏まった。理由は①英文学術雑誌の編集業務を35誌手掛けており実績があること、②JOGRの出版に関わっており、発刊の遅れ等トラブル発生リスクを勘案すれば業務遂行の確実性が最も高いこと、である。費用も現行より安くなる」との提案があった。

特に異議なく、承認した。

5) 渉外 (丸尾 猛理事)

[FIGO関係]

(1) FIGO Secretariat より武谷理事長と丸尾渉外担当理事宛に、1) 2006年FIGOのSecond Announcementを10月中旬に配布するので両名のfull mailing addressを知らせてほしい旨の書面を受領した(9月16日付)。

(2) 9月17日～19日にロンドン(英国)で開催された第60回FIGO Executive Board Meetingならびに9月20日～24日ボローニア(イタリア)でのFIGO Forumに丸尾理事が出席した。

第60回FIGO Executive Board Meetingでの本会に関する決定事項は以下の通りであった。

1. FIGO Constitutionの一部改正が以下の通り、承認された。

1) Secretary General(現在、Prof. Arulkumaran)はFIGOのfull time employeeになる。

2) 今後は次のFIGO CongressのPresidentがFIGO Presidentとなる。

2. 2012 FIGO Congressの開催地としてプラハ(チェコ共和国)、ベルリン(ドイツ)、ローマ(イタリア)、セビル(スペイン)、ストックホルム(スウェーデン)、ジュネーブ(スイス)、ロンドン(英国)の7都市より立候補があった。Dr. Cabero-Roura、The Lord PatelとDr. Markku Seppalaで選定委員会を構成し、site visitの後、候補地を絞るこことなった。現在、FIGO Congressは3年毎に開催されているが、2年毎の開催については是非を検討することとなった。

3. FIGO Awardsのnominationでは、FIGO Distinguished Service Awardに対してProf. Makmoud FathallaとProf. Jack Moodleyが推薦された。

4. International Journal of Gynaecology and Obstetricsに関して、1) Impact factorは2000年の0.663から2003年0.800へと上昇、2) Editorial officeは2006年にはシカゴ(米国)からFIGO Secretariat(英国)へ移動する。

5. 次回のFIGO Executive Board Meetingは2006年6月10日～11日にロンドン(英国)で開催される。

6. FIGO Presidentは予定通り、2006年FIGO CongressのGeneral Assemblyの際にDr. A. AcostaからDr. D. Shawへと引き継がれる。

7. 2006 FIGO Congress(2006年11月5日～10日)の広報活動のため、2006年4月日産婦学会総会時のFIGOブース開設に向けての協力要請があった。

(3) XVIII FIGO World Congress of Gynecology and ObstetricsへのCall for abstractsの案内を受領した。締め切りは2006年3月8日(9月21日付)。

(4) FIGO Secretary General の Dr. Arulkumaran 氏より、combined estrogen-progestogen oral contraceptives (COCs)の carcinogenicity に関して、WHO は1) COCs は大部分の健康女性に対して health risk よりも health benefit がまさること、2) hormonal menopausal therapy は乳癌発症のリスクを増加させるので、50 歳以上の女性には mammography によるスクリーニングが重要であるとの声明を出したとの書面を受領した (10月5日付)。

(5) FIGO Women's Sexual and Reproductive Rights Committee の Dr. Faundes 氏より、2003年 FIGO 会議総会で採択された“Adopt and adapt a human rights based code of ethics for women's health in the professional conduct of all their activities”に対する継続活動に関して、近年の日本における倫理規約上の現状を知りたいとの書面を受領した (10月30日付)。

(6) FIGO President の Dr. A. Acosta より、FIGO Committee 作成の Ethical aspects of human reproduction and women's health に関するガイドラインの本学会会員への学会誌、ニューズレターまたは website による配布の有無を尋ねる書面を受領した (10月11日付)。

[AFOG 関係]

(1) The XIXth ACOG が10月1日～5日に韓国ソウル市で開催され、2007年東京での ACOG 会議開催を控え、視察に日産婦学会から理事長、理事6名、幹事10名が出席した。また、「産婦人科医育成奨学基金」による海外派遣制度により若手産婦人科医を派遣した (25名－派遣予定者27名中、事前に欠席の連絡あった2名を除く)。

(2) The 9th Korea-Japan Joint Conference of Obstetrics and Gynecology が10月1日、ACOG 会議開会式の前日の午後にソウル市で開催された。

(3) 10月1日開催の AFOG Executive Board Meeting ならびに10月2日開催の Council Meeting, General Assembly において中野仁雄名誉会員の AFOG Honorary Fellow が承認された。授与式は2007年東京での第20回 ACOG の General Assembly において執り行われることが決定した。

村田雄二代議員の AFOG の Vice President 就任、池ノ上克代議員の Feto - Maternal Medicine Committee の Chairman 就任が決定した。AFOG Executive Board メンバーに岡井 崇理事(2006年4月以降)の就任、AFOG Council メンバーに武谷雄二理事長が2007年 ACOG 会長として、丸尾 猛理事が日本からの1名枠で加わることが承認された。

(4) 第21回 ACOG 開催はオークランド (ニュージーランド) となることが決定された。

(5) AFOG Secretariat の Dr. Sumpaico よりインドとパキスタンの地震災害に対して 1-month AFOG Earthquake Fund Campaign (Oct 16 - Nov 15) を立ち上げて財政援助を行ないたく、donation を募りたい旨の書面を受領した (10月19日付)。[資料：渉外1]

藤井監事「前回の Tsunami Fund のときは韓国のチャン先生から金額の相談があった。今回も相談してみたらどうか」

和氣理事「Academia として donation をしなければいけないと思うが、問題は金額である」

丸尾理事「前回は領域が広がったが、今回は地域が限定されている。金額は30万円 (前回の1/10程度) が妥当と考える」

佐藤監事「学会宛に依頼が来ているので、学会で対応し金額を決めてしまうか、前回のよう各地方部会にお願いして寄付を募るか、それさえ決めれば宜しいのでないか」

落合理事「個人の donation がベースと思うが、学会として対応するというのであれば30万円程度で、また韓国にもその様に連絡して歩調を合わせるか問い合わせたら如何か」

荒木監事「地方部会に寄付を募るのは不要である。今後このような donation の申込がある場合、常務理事会の権限で決定すれば宜しいと考える」

以上協議の結果、donation として30万円を送金することとし、ホームページで会員にその旨通知することを、承認した。

[ACOG 関係]

特になし

[その他]

(1) Hungarian National Group Dr. Orley 氏より 2006 年 5 月 10 日～13 日に Budapest (Hungary) で開催される The Xth European Congress of Pediatric and Adolescent Gynecology に参加されるメンバーを知らせてほしいとの書面を受領した (9 月 9 日付)。また、同 Congress のプログラムを受領した (9 月 27 日付)。

(2) Philippine Obstetrical and Gynecological SocietyのDr. Cuencaより、武谷理事長宛に 11 月 8 日～11 日にフィリピンで開催されるAnnual convention and 59th anniversary celebration meetingに招待したい旨の書面を受領した (8 月 16 日付)。

6) 社 保 (嘉村敏治理事)

(1) 内科系学会社会保険連合委員一覧 (76 学会) について[資料 : 社保 1]

嘉村理事より「内保連の委員として本会から亀井清先生と早川智先生の 2 名が選出された。また、疑義解釈委員の落合先生から『Rh-の妊婦に対する抗 D 人免疫グロブリンの投与に関し厚労省から照会があり社保委員会の意見を伺ってほしい』との依頼があり、社保委員会で意見を纏めた。その結果、正常分娩及び 12 週以降の自然流産であれば保険適応であり、人工妊娠中絶や 12 週未満の流産の場合は自費扱いとなった」との報告があった。

7) 専門医制度 (宇田川康博理事欠席につき小林浩幹事)

(1) 会議開催

特になし

(2) 第 3 回中央委員会について

9 月 10 日に開催し、平成 17 年度専門医認定二次審査結果、専門医認定更新審査結果及び卒後研修指導施設指定審査結果を協議した。

①専門医認定二次審査

申請者 359 名、受験者(筆記試験 352 名(東京 183 名、大阪 169 名)、面接試験 324 名(東京 166 名、大阪 158 名)、合格者 312 名(東京 165 名、大阪 147 名)、不合格者 43 名(東京 20 名、大阪 23 名)であった。[資料 : 専門医制度 1、2]

合格率は、筆記試験では不合格が 42 名となり受験者 352 名に対し合格者 310 名で合格率は 88.1%となった。全体では不合格者が 43 名となり受験者 355 名に対し合格者 312 名で合格率は 87.9%となった。合格者については機関誌 56 巻 11 号と学会ホームページに掲載する予定である。

田中理事「合格者の男女比率は如何か」

小林幹事「去年は女性が 51%だが、今年は若干男性が増えた。流れをみると、女性はコンスタントに増えており、男性は減少しているが今年は少し持ち直している」

藤井監事「合格率は東西で温度差があるように思う。西の方が審査は厳しいということとなると問題であり、審査基準を検討しなくてはいけない」

小林幹事「過去 10 年間に調査したところトータルでは東西で差異はないが、直近の 4 年間では関西の方が二次審査に回る率が関東の約 2 倍ある」

②専門医資格更新審査

更新申請は 933 名で、合格は 928 名、不合格 5 名であった。[資料 : 専門医制度 3]

③専門医資格再認定審査

再認定申請は 34 名で、全員合格した。[資料 : 専門医制度 4]

新規申請者・更新申請者・再認定申請者ともに、申請者宛に 9 月 20 日付で審査結果を通知し、新規申請合格者は専門医登録がすみ次第認定証を送付する。更新申請合格者・再認定申請合格者は地方委員会宛に 10 月 1 日付で認定証を送付した。

④資格更新延期願

資格更新延期願申請は13名あり、延期可は12名、延期不可は1名であった。

[資料：専門医制度3]

⑤卒後研修指導施設指定審査

新規申請施設は22施設で、合格施設は21施設、不合格施設は1施設であった。

[資料：専門医制度5]

更新申請施設は39施設で、合格施設は39施設であった。[資料：専門医制度6]

(3) 新臨床研修プログラムについてのアンケート

全国医育機関の指導責任医宛に新臨床研修プログラムについてのアンケートを10月4日に送付した。

8) 倫理委員会 (吉村泰典委員長)

(1) 本会の見解に基づく諸登録 (平成17年9月30日)

①ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：90研究

②体外受精・胚移植、およびGIFTの臨床実施に関する登録：653施設

③ヒト胚および卵の凍結保存と移植に関する登録：554施設

④パーコールを用いてのXY精子選別法臨床実施に関する登録：機関誌46巻8号(平成6年8月)において登録一時中止以来登録なし、通算17施設

⑤顕微授精の臨床実施に関する登録：385施設

⑥非配偶者間人工授精の臨床実施に関する登録：22施設

(2) 会議開催

①第6回登録・調査小委員会を10月25日に開催する予定である。

②第3回着床前診断の適応に関するワーキンググループを10月5日に開催した。

③第3回会告見直しに関するワーキンググループを10月6日に開催した。

④第3回倫理委員会を9月27日に開催した。

⑤第1回遺伝カウンセリング小委員会を9月30日に開催した。

(3) 慶應義塾大学から申請された4例の「着床前診断に関する臨床研究・施設認可」について、着床前診断に関する審査小委員会からの答申を受領した。 [資料：倫理1]

吉村理事より資料に基づき、「厳正な審査の結果、審査小委員会では4例のうち3例について承認した」との報告があり、理事会で諮ることを承認した。

(4) 名古屋市大及びセントマザー産婦人科医院(福岡)から習慣流産症例に対する着床前診断に関する臨床研究・施設認可申請書を受領した。

吉村理事より「着床前診断の適応に関するワーキンググループが現在検討しており、12月の第3回理事会に答申する予定である。この答申に基づき来年の1月には審査小委員会を立ち上げる見込みである」との報告があった。

(5) 「凍結精子認知訴訟」に関する各紙記事について [資料：倫理2]

(6) 9月13日付読売新聞「染色体異常の男性不妊 未成熟精子で5児誕生」との記事について

[資料：倫理3]

(7) 9月14日付読売新聞「体外受精生まれ65人に1人」との記事について[資料：倫理4]

(8) 10月14日付読売新聞「クローン胚、受精卵研究」との記事について [資料：倫理5]

(9) 吉村理事より「生殖医療評価機構検討委員会と共同で体外受精、顕微授精、AID、登録調査、パーコール、凍結に関する6つの会告の見直しを精力的に行っている。各理事に会告の見直し案を11月末か

12月初旬に送付する予定だが、改正点が大変多いのでよく見て頂いた上で理事会に諮りたい」との報告があった。

9) 教育 (星 和彦理事欠席につき小林浩幹事)

(1) 第2回教育委員会を11月2日に開催する予定である。

(2) 「産婦人科研修の必修知識2004」について
10月7日現在2,784部の販売実績になっている。

小林幹事より「2004年版の在庫は200部強であり、一部改訂して増刷するか、増刷せずに2007年版の出版をするか検討している」との報告があった。

(3) 「産婦人科研修の必修知識2004」について小委員会委員の見直しを9月末で締切り、検討事項のピックアップ並びに今後の作業の進め方について11月の教育委員会で協議する。

(4) 「用語集・用語解説集」について小委員会委員見直しを10月末までを期限に進めている。

(5) 小林幹事より「学術集会のデジタルデータ活用について広報委員会と検討している」との報告があった。

III. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1) 学会のあり方検討委員会 (吉川裕之委員長)

(1) 会議開催

①第4回あり方検討委員会を10月21日に開催する予定である。

(2) 学会のあり方検討委員会委員として早川智幹事を追加委嘱したい。

また、「小児科・産科における医療資源の集約化・重点化に関するワーキンググループ」に早川智幹事に陪席頂く。

特に異議なく、承認した。

(3) 「産婦人科医療提供体制検討委員会」(理事長の諮問機関、海野信也委員長)の設置について

[資料：学会のあり方1]

本件委員会の設置につき9月22日付で通信により理事、監事、議長団、幹事の意見を伺った結果、承認を得られた。

(4) 第2回「小児科・産科における医療資源の集約化・重点化に関するワーキンググループ」での討議について[資料：学会のあり方2]

(5) 日本経済新聞記事「医師不足の病理」について[資料：学会のあり方3]

2) 広報委員会 (稲葉憲之委員長)

(1) パスワード登録状況 (9月末日現在)

[資料：広報1]

在籍会員 15,505名

登録済会員 7,292名 登録率 47.0%

(2) 会議開催

第2回広報・情報処理委員会を10月24日に開催する予定である。

(3) ACOG Electronic Membershipについて、ACOGより返信を受領した(9月8日付)。

[資料：広報2]

ACOGは会員専用ページパスワード登録者約7000人分のFirst Name, Last Name, Email Address, Passwordの英文データ提供を希望している。

(4) 10月18日に、Medical Channelについて教育委員会と、ソネット・エムスリー（株）による説明を受けた。なお、ソニー（株）による「Medical Channel」は9月1日よりソネット・エムスリー（株）の「m3.com」と統合され、ひとつの医療専門サイトm3.com (<http://www.m3.com>)となった。

藤森幹事より「第56回及び第57回学術講演会の会長講演、招請講演や生涯研修プログラム等をMedical Channelを通じてインターネットで放送した。費用について第56回（慶應義塾大学）は無料、第57回（京都大学）は1クルー15万円の撮影費用のみを支払った。今後の運営・料金等に関して広報委員会で検討を進めたい。また、デジタルデータの販売を行うかについて教育委員会と相談しながら検討する」との報告があった。

3) AOCOG2007 組織委員会（武谷雄二委員長）

(1) 会議開催

第2回AOCOG2007実行委員会を12月17日の第3回理事会終了後に開催する予定である。

4) 生殖医療評価機構検討委員会（田中俊誠委員長）

田中委員長より「登録業務・様式に関し、JISARTで行っている登録業務に関連し、内分泌委員会でもう少し拡大した登録を進めるために一部その先生方にも入って頂き小委員会を立ち上げたところである」との報告があった。

5) 女性健康週間委員会（石塚文平委員長）

(1) 会議開催

①第4回女性健康週間委員会を10月7日に開催した。

(2) 平成17年度公開講座状況について [資料：女性健康週間1]

(3) 「女性の健康週間」推進に関わる予算について [資料：女性健康週間2]

石塚委員長より「朝日エルより今年度収支予測概算が提出された。予算は総計で37百万円、うち本会の負担は2.3百万円である。前回承認された範囲内に収まっているので、ご承認頂きたい」との報告があり、特に異議なく承認した。

(4) アンケート（案）及びポスター（案）について [資料：女性健康週間3,3-2]

石塚委員長より「女性の健康週間」関連で働く女性の健康に関するアンケート調査の実施・その趣旨及びポスター（案）について資料に基づき説明があり、これを了承した。併せてメディアとの懇談会を11月末に実施する予定であることを報告し、これについても了承した。

(5) 女性の健康週間/禁煙プロジェクトについて

本会地方部会長及び医会支部長宛の「地方部会・支部主催の学術集会・研究会における『女性と禁煙』講演実施のご提案について」の案内状の表現に曖昧な点があったので、修正の上案内状を再送することとした。 [資料：女性健康週間4]

落合理事より「健やか親子21推進協議会に対する本会の関与をもう少し深めた方が宜しいのではないかとの意見が本会からの代表の1人である吉田幸洋先生からあった。今後同協議会には不妊専門家の意見を反映させなければいけないこともあり、その人選も含め岡村理事を中心に宜しくお願い致したい」との報告があった。

澤幹事より厚労省の医療制度構造改革の動向について資料に基づき説明があった。

最後に武谷理事長より「HRTと肺がん」について各常務理事に諮り、意見を頂いたことに対し謝意の表明があり、閉会した。

以上